国土交通省
関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau.
Press Release

令和８年１１月２日
国土交通省関東地方整備局
荒川下流河川事務所

関係機関と連携した、現地実動訓練を実施します

～大規模地震時の迅速な災害対応を目指して～

荒川下流防災施設運用協議会では、大規模地震に備えて荒川下流部に整備している河川防災施設の運用検証および利用習熟等を目的として、平成２４年から毎年、実動訓練を実施しています。

今年度は、川口市の川口緊急用船着場を主会場とし、川口市、埼玉県、埼玉県警察本部をはじめ、東京都や陸上自衛隊などの関係機関と連携した実動訓練を実施します。

本訓練を通じて関係機関との連携強化を図り、今後発生が懸念される大規模地震への備えを一層推進してまいります。

１．訓練名称：令和８年度荒川下流防災施設現地実動訓練
２．日時：令和８年１１月５日（木）１３：００～１６：００（予定）
※長距離移動がある場合等、一部訓練は午前中の開始を想定しています。
３．場所：川口市（川口緊急用船着場周辺）
４．参加団体：川口市、埼玉県、埼玉県警察本部、川口駅周辺帰宅困難者対策協議会、
（一財）埼玉県河川公社、東京都、警視庁、（公財）東京都公園協会、
陸上自衛隊、海上保安庁、東京国道事務所、大宮国道事務所、
荒川下流河川事務所
５．当日の取材について
マスコミ関係者で取材を希望される方は１１月４日（水）１５時までに以下のとおりメールにてご連絡ください。当日は、腕章を持参のうえ、各社１名までででお願いします。
件名　：【取材希望】令和８年度荒川下流防災施設現地実動訓練
本文　：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
送付先：以下のメールアドレス

＜発表記者クラブ＞
竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、川口市記者クラブ

＜問い合わせ先＞
関東地方整備局 荒川下流河川事務所
電話：０３－３９０２－２３１１（代表）　メールアドレス：ktr-arage-press@ki.mlit.go.jp
総括地域防災調整官　菅野 （すがの）（内線：２０６）
地域防災調整官　木戸口 （きどぐち）（内線：３０４）

川口緊急用船着場で大規模地震を想定した訓練を実施します

この訓練は、荒川河川敷に整備した船着場や河川敷道路等を
災害時に有効に活用するため、各施設の利便性や機能の確認、
各災害対応機関の利用習熟等を目的として実施するものです。

令和8年
11月5日(木)
13:00 ～ 16:00(予定)

荒天時中止

訓練場所　川口緊急用船着場及び周辺河川敷



訓練へのご理解、ご協力をお願いします。

- 訓練会場 周辺で、10時00分から16時00分の間立入禁止となります(訓練の進行により前後する場合があります)。
- 訓練を行う際には、一時的に大きな音や砂塵が発生する場合があります。
- 立入禁止区域外からの見学は可能ですが、現地検証を目的とした訓練のため、訓練の説明等は行いません。
- 訓練会場の上下流の緊急用河川敷道路及び坂路は、訓練車両等の通行がありますのでご注意ください。
 - 大型の車両等が緊急用河川敷道路を走行します。
 - 上記立入禁止時間は、訓練の進行状況により変更になる可能性があります。
 - 上記訓練内容は、実災害対応等により変更になる可能性があります。

お問合せ先
荒川下流防災施設運用協議会事務局
国土交通省 荒川下流河川事務所 流域治水課
TEL:03-3902-3220

首都圏で大地震が！ そのとき荒川は…

どのような混乱が起こるのか？

フェーズ1（発災～1日後程度）

住民等の利用 ≫ 大規模火災時等の避難場所

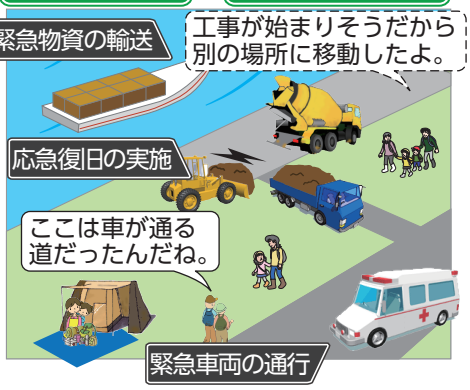


災害対応での利用 ≫ ヘリの離着陸
点検・パトロールの実施

大規模な地震が発生し、市街地に火災等が発生した場合には、住民等の河川敷への避難が想定されます。
一方、災害対応の活動が始まると、被災状況の点検・パトロール等のために緊急車両が緊急用河川敷道路や緊急用橋梁アクセス道路を通行したり、臨時のヘリポート等として河川敷を利用する可能性があります。

フェーズ2（1日後～3日後程度）

避難者の移動 ― 残留避難者の滞留



応急復旧の実施
緊急車両等の通行

24時間以降、火災等が収まると、避難者は、避難していた河川敷から自宅や市区で指定している避難所へ移動することが想定されます。
河川敷では、被災個所の復旧活動が行われたり、救助・救出活動が本格的に始まり、引き続き、緊急車両の通行や臨時のヘリポート等として河川敷を利用する可能性があります。

フェーズ3（3日目以降）

帰宅困難者の移動 ― 残留避難者の滞留



緊急輸送路として大型車両の通行
支援物資などの集積場所

３日目以降は、帰宅困難者の移動や復旧・復興に向けた活動が始まる時期です。
河川敷では、支援物資や復旧・復興の資機材の運搬等が開始され、大型車両や重機が通行するほか、広域応援部隊の移動や活動拠点として河川敷を利用する可能性があります。

※フェーズ毎の状況はあくまでも目安であり、大規模な余震の発生等により時期がずれ込む可能性があります。

大規模地震発生時の荒川の機能

荒川下流部には、避難場所や各種物資の輸送ルート、広域応援部隊の活動拠点等として利用できる施設や広いオープンスペースがあります。これらを併せて「河川防災施設」と呼び、以下のような機能を担うことが期待されています。

緊急用河川敷道路・緊急用橋梁アクセス道路



緊急用船着場



河川敷［避難場所，臨時ヘリポート，臨時広域活動拠点，復旧・復興関連仮置場の各候補地］



緊急輸送道路や荒川(水路)をつないで様々な人や物資を運ぶ 輸送路 としての機能

火災からの避難場所，様々な災害対策に利用される オープンスペース としての機能

河川防災施設 の詳細はこちらへ

荒川下流防災施設運用協議会

大規模地震発生時に荒川下流部の防災施設を有効かつ円滑に活用することを目的に、沿川の自治体・消防・警察・自衛隊等の防災関係機関で構成される協議会を平成23年に設立し、「荒川下流防災施設活用計画」を平成25年2月に策定しました。

本協議会では、防災担当者間の情報交換・連携の場として「顔が見える関係」の構築、「組織の立場を超えた」自由な発想による議論を前提としたワークショップや現地実動訓練による検証を継続的に実施し、活用計画の改善に取り組んでいます。

荒川下流防災施設活用計画［公表版］

荒川下流防災施設運用協議会

川口市 / 戸田市 / 墨田区 / 江東区 / 北区 / 板橋区 / 足立区 / 葛飾区 / 江戸川区 / 埼玉県 / 埼玉県警察本部 / 東京都 / 警視庁 / 東京消防庁 / 陸上自衛隊 / 荒川下流河川事務所 及び 荒川区、海上保安庁、荒川上流河川事務所、東京国道事務所、大宮国道事務所

別紙1

令和8年度 荒川下流防災施設現地実動訓練 実施概要

【訓練概要】

訓練名	訓練概要
１）遠距離送水訓練	遠距離送水を想定して、緊急用船着場から取水し、荒川の堤防を乗り越えて送水する。
２）被災状況調査訓練	船舶を発着基地とするドローンを用いた上空からの被災状況調査を実施する。
３）緊急用河川敷道路調査訓練	三輪トライクにより緊急用河川敷道路を走行し、被害・損傷状況を確認し、緊急輸送路のう回路として活用可能か調査する。
４）水上情報共有訓練	部隊・資機材を連携して輸送するため、関係機関が荒川下流河川事務所の災害対策支援船に合流し、水上において現地情報の共有を実施する。
５）部隊・資機材輸送訓練	緊急用河川敷道路および緊急用船着場を活用し、部隊・資機材を荒川の対岸へ輸送する。
６）緊急物資輸送訓練	被災地の要請により船舶を用いた水上からの緊急物資輸送を実施する。
７）情報提供訓練	河川放送設備による放送を行い、河川敷滞留者に対して情報提供する。
８）給水支援車両移動訓練	被災地での給水活動支援のため、給水装置付き散水車による緊急用河川敷道路の走行訓練を実施する。
９）物資輸送訓練	緊急用船着場を活用した物資の陸上・水上輸送の連携訓練を実施する。また、船着場の被災を想定し、船舶同士の接舷による物資輸送訓練を実施する。
10）帰宅困難者輸送訓練	緊急用船着場を活用した帰宅困難者の輸送を実施する。

【報道関係者取材について】

・受付場所は川口緊急用船着場となります。
・受付時間は１２時３０分から１２時５０分まで行います。
・車両でお越しの場合は、訓練会場へのアクセス方法および駐車許可証をご案内いたしますので、申込時にその旨お知らせいただきますようお願いいたします。

【一般見学について】

見学者の受け入れは行っておりません。

（参考）現地実動訓練について

現地実動訓練で実施した内容については、荒川下流河川事務所 HP に実施報告を掲載しています。
https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00127.html